

労働保険料の1期(全期も)の納付期限は、7月10日(口座振替の場合は9月6日)までです。毎月の給与計算時に①建退共証紙購入と②証紙受払簿・手帳受払簿への記入をお忘れなく。



「もう嫌や、つらい、つらい、休めないほど忙しい、逃げたい、もう帰りたい…死にたい」と母にラインでメッセージを送った県職員の富松大貴さん(26)が昨年6/9の深夜に県庁内で首をつって自殺してから1年後の先月、遺族の両親が「公務災害」の認定申請をし県庁内で記者会見した…との記事が報じられました(6/5毎日新聞)。母の貴子さん(59)は「息子はもう戻ってこない。可哀そうで、悔しく、悲しく、寂しい」と涙を流した

そうです。5月号の当ニュースでお知らせした経審(公共工事入札資格のパートナー)の“簡素化実態調査”が始まって2カ月、人員不足で県職員が過重労働になっている現実が簡素化実調の背景にあるようです。富松さんは過労死ライン月100時間を超える残業をしていたと推定されています。簡素化実調といっても県内3割超の業者を抱える大分土木事務所は従来どおりで、他の土木事務所の調査内容もあまり変わらず、不慣れな分、土木事務所職員の負担は増しているように感じます。

県職員の過労自殺 簡素な実調とは言うけれど…



「返納金の納付催告」という書面が納付書と一緒に健保協会から送られて来たが…?」との問合せがA氏からありました。A氏には4才と5才の子があり社保の被扶養者(扶家)として届けていましたが、一昨年10月末に元妻と離婚したので11/1付けで扶家の異動(削除)届を出しました。実際は元妻が2人の子を引き取り、自分の扶家として届け出る昨年2/21まではA氏が扶養していたようです。しかし健保協会は11/1~2/20の約3カ月間は子の2人を無保険状態と判断し、

その間に2人が掛っていた小児科の医療費の全額自己負担を求めてきた…という訳です。相談を受けた当事務所では2/20までの生計維持を申し立て異動日の訂正届を提出、事なきを得ました。先月開催された社保事務説明会資料のP9に記載されている事柄はこの件です。当方が直接交渉した健保協会の担当者が、説明会で話をされました。離婚で扶家が外れる時は十分な説明と健保証の回収が必要になります。

父母の離婚で無保険に 子の取扱い 全額自費に要注意



【お知らせ】7月17日(水)の午後は職員研修のため臨時休業します。ご迷惑をお掛け致します。当事務所では毎週金曜日の朝9時~10時に、ミーティングを行います。ご協力をお願いします。※当事務所から070で始まる電話をお掛けしますが、これは発信専用の電話番号です。